

## 『日本化学療法学会雑誌』投稿規定

(2007年12月18日改正)  
(2010年11月24日改正)  
(2011年4月26日改正)  
(2012年6月22日改正)  
(2012年12月20日改正)  
(2013年12月25日改正)  
(2014年11月21日改正)  
(2016年1月1日改正)  
(2017年8月1日改正)  
(2017年11月1日改正)  
(2020年4月1日改正)  
(2026年1月1日改正)

1. 本学会機関誌『日本化学療法学会雑誌』は、化学療法に関する新知見の認められる原著、症例報告、短報、および日本化学療法学会雑誌編集委員会（以下、編集委員会と略す）が依頼した総説、その他編集委員会が必要と認めたもの（抗微生物薬感受性報告、市販後調査報告、ガイドライン、委員会報告など）を掲載する。

なお、新薬特集号については別に定める内規に従い掲載する。

### 2. 投稿方法：

論文原稿はオンライン投稿・審査システム（Editorial Manager<sup>®</sup>）より投稿すること。Journal of Infection and Chemotherapy（JIC）誌からトランクスファーされる原稿は、著者自身がJIC投稿システムから手続きすることで、本オンライン投稿・審査システムへ転送されるため、本学会誌の投稿手続きは容易であり、英文のまま投稿が可能である。

投稿後の論文に関する情報は、投稿・審査システムにアクセスすることで、確認することができる。

#### オンライン投稿・審査システム：

<https://www.editorialmanager.com/jjchemo/>

初回投稿の場合は、本システムのアカウントを作成する必要がある。「著者・ユーザ登録用マニュアル」を参考にすること。

投稿に際しては、「8. 論文原稿投稿の準備」を参照し、必要な書類を整えること。

#### 連絡先：

公益社団法人 日本化学療法学会 編集委員会

〒113-0033 東京都文京区本郷3-28-8 日内会館B1

Tel: 03-5842-5533 Fax: 03-5842-5133

E-mail: [karyo@jc4.so-net.ne.jp](mailto:karyo@jc4.so-net.ne.jp)

### 3. 論文の採否：

投稿された論文原稿の審査は、編集委員長、あるいは編集委員長が任命したEditor 1名が、原則、複数査読者

のpeer reviewを経て意見を集約することによって行われる。掲載の可否は編集委員長の責任のもと、編集委員会において最終決定される。

### 4. 論文原稿の受付日および受理日：

論文原稿の受付日は、編集委員会が投稿を受け、投稿にかかる諸書式を受領し、確認が完了した日付とする。受理日は、編集委員長が最終的に本学会誌への掲載を許可した日付とする。

### 5. 著作権：

本誌に掲載された論文の著作権は、日本化学療法学会に帰属する。

### 6. 論文のオンライン・サービス：

本学会誌に掲載される論文は、本学会が契約する機関のデータベースに収録され、広く内外へオンライン・サービスされるものとする。論文使用料は本学会に帰属する。

### 7. 論文の形式：

投稿は「8. 論文原稿投稿の準備」の規定に従い、以下に論文の形式を記述する。投稿する論文原稿の用語については、「日本化学療法学会抗菌化学療法用語集」（電子版）に準ずる。

- (1) 原著（基礎あるいは臨床を選択）、市販後調査報告；①表紙、②要旨、③序文、④材料と方法、⑤結果、⑥考察（必要に応じて結論）、⑦謝辞、⑧利益相反自己申告、⑨引用文献（30編以内を目安とする）、⑩英文要旨（②に対応するもの）、⑪表、⑫図、⑬図の説明
- (2) 短報、抗微生物薬感受性報告；原著の③、④、⑤および⑥を区別せず記述し、⑨引用文献は10編以内とする。
- (3) 症例報告；①表紙、②要旨、③序文、④症例、⑤考察（必要に応じて結論）、⑥謝辞、⑦利益相反自己申告、⑧引用文献、⑨英文要旨（②に対応するもの）、⑩表、⑪図、⑫図の説明
- (4) 総説；原著の①表紙、②要旨、⑧利益相反自己申

告, ⑨引用文献, ⑩英文要旨 (②に対応するもの) を必要とし, 簡潔・明瞭に本文を記述する。

(5) ガイドライン, 委員会報告; 形式は特に指定しない。

## 8. 論文原稿投稿の準備 :

論文原稿本体は以下に従って作成する。あわせて, 編集委員長宛の手紙 (投稿論文に記述されている新知見につき, 著者の主張を簡潔に述べる) を作成する。修正投稿の場合は, 編集委員と査読者への手紙 (9. 査読過程においてを参照) も準備すること。

なお, 他誌への重複投稿をしていないことの誓約, 版権の帰属に関する同意, 利益相反自己申告などは投稿・審査システム上で行う。

### (1) 論文原稿の作成 :

- 1) 原著, 市販後調査報告, 総説, ガイドライン, および委員会報告は, 原則として文字数および図・表の数を制限しない。短報, 症例報告および抗微生物薬感受性報告は本文を 7,000 字以内とし, 図・表は合計 2 点までとする。ただし, 査読の段階で図表の追加が提案された場合は, この限りではない。
- 2) 論文原稿本体は Microsoft Word で作成し, 表は Microsoft Word または Microsoft Excel で作成する。図および写真は TIFF, JPEG, あるいは Microsoft PowerPoint で作成する。
- 3) A4 サイズで横書き, フォントサイズは 12 ポイント程度が望ましい。表題を第 1 ページとしてページ番号を記載する。また, 論文原稿本体のファイルには通しで行番号をつける。
- 4) 編集委員会などからの推薦論文の場合は, その旨を本文末尾に記載すること。

### (2) 論文原稿の構成 :

- 1) 表紙: 論文の表紙には, 以下の項目を記載すること。
  - ・ タイトル (原稿の主題を的確に表すもの)
  - ・ ランニングタイトル (全角 25 字以内, 略語を可とする)
  - ・ 全著者名 (責任著者: corresponding author には\*印をつけて明示する)
  - ・ 所属機関名
  - ・ 所在地
  - ・ キーワード (5 語以内, キーワードは原則として「日本化学療法学会抗腫瘍化学療法用語集」(電子版) に記載されているものを用い, 英語の小文字・单数形で記載する)
  - ・ 論文形式 (原著: 基礎/臨床, 症例報告, 短報, 総説, 抗微生物薬感受性報告, 市販後調査報告, ガイドライン, 委員会報告)
  - ・ 責任著者連絡先 (住所, 氏名, 電話番号, メールアドレス)
  - ・ 別刷請求部数

なお, タイトルには, 【付記】に定めるものを除き, 略語を用いない。薬剤名は一般名 (英文) とする。

- 2) 要旨; 原著, 市販後調査報告, および総説の要旨は 800 字以内, 短報, 症例報告および抗微生物薬感受性報告の要旨は 500 字以内とする。
  - i) 要旨は, 論文に記述される研究の本質を明確に表現し, 簡潔にまとめる。
  - ii) 生物名や薬物名は略語を用いない。ただし, 記述が数回にわたる場合には初回は省略せずに記述し, その後ろに略語を ( ) 内に記し, 以後その略語を用いる。要旨と本文は区別して考え, 要旨で使用した略語であっても本文で初めて使用する場合は省略せずに記述する必要がある。  
例: ampicillin (ABPC)
  - iii) やむをえず登録商標名を使用する場合は, 最初を大文字とし, 商標名の末尾右肩に™ または® を付す。
- 3) 序文; 序文は, 論文中に述べる研究を計画した背景に関連する文献等を引用し, 研究の目的を明確に記述する。
- 4) 材料と方法:
  - i) 菌株については, 識別番号に加えて分離日, 分離材料, あるいは標準株の番号など, 付隨する情報を明確に記述する。臨床分離株の場合は, 分離材料採取の状況なども記載する。
  - ii) ヒトを対象とする場合は, 適切な倫理基準に合致して行われていることが必要であり, その旨を明記する。(付記 4. 倫理規定について, を参照すること)
  - iii) 新たな方法について記述する場合は, 読者による追試験の実施が可能となる十分な技術的情報を記述する。すでに公表されている方法の一部を変更した方法の場合には文献を引用し, 変更部分のみを具体的に記述する。すでに公表されている方法を変更せずに用いた場合には, 文献の引用のみにとどめる。
- 5) 結果:
  - i) 著者等が行った研究結果の記述のみにとどめ, 内容が重複しないよう簡潔に記述する。結果の解釈については考察で述べる。
  - ii) 図表の使用は最小限にとどめ, 本文中に記述する成績を繰り返して図表で示さない。
  - iii) 表中に示した数値については, 原則として本文中で詳細に記述しない。ただし, 結論を強調する場合は, その限りではない。
  - iv) 各群間の比較等から導き出される結論は, 統計学的解析に基づき簡潔に裏づける。
  - v) 研究において得られた重要な否定的結果は省略せず, 必ず記述する。

- 6) 考察（必要に応じて結論）；結果を繰り返して記述しない。
- 7) 謝辞：
- 研究費助成金に対する謝辞には、助成番号、助成機関・組織の名称および所在地を記す。
  - 研究遂行や論文執筆に際して助力を得た人に対する謝辞は、本人の了承を得たうえで記述する。謝辞に関しては、編集委員会は責務を負わないものとする。
- 8) 利益相反自己申告；付記 6. を参考に記載する。
- 9) 引用文献：
- 引用文献は一連番号とし、論文中の相当する箇所の右肩に番号で記す。
  - 文献は論文中、表中および図中に引用した順に記述する。
  - 引用文献はレフリー（査読）付き論文とする。投稿中論文、社内報等は認めない。ただし論文の内容に応じて引用が適切と判断された場合（例：書籍、インターネット上の公開文書、medRxiv などのプレプリントサーバーで公開された原稿など）には、この限りではない。
  - 雑誌名の略名は「医学中央雑誌」および「Index Medicus」に準ずる。
  - 引用文献の記述形式は生物医学雑誌に関する統一規定 Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals（いわゆる‘Vancouver’ style）に準ずる（最新版については、関連ホームページサイト <https://www.icmje.org/> や [https://www.nlm.nih.gov/bsd/uniform\\_requirements.html](https://www.nlm.nih.gov/bsd/uniform_requirements.html) を参照のこと）。すなわち著者が 6 名以下の場合は全員記載し、7 名以上の場合には最初の 6 名を載せ以下“他”とする。著者のイニシャルの後にピリオドは不要。特集号などを除き、雑誌の号数記載は不要。
- [例 1] 邦文による雑誌の場合；著者が 6 名以上の場合には 6 名まで記載し、7 名から他とする。
- 清田 浩、小野寺昭一、大石幸彦、和田高士：超高齢者の尿路感染症における抗菌薬の適正使用。日化療会誌 2001; 49: 433-9
- [例 2] 英文による雑誌の場合；
- Matsumoto T, Mikamo H, Ohge H, Yanagihara K, Weerdenburg E, Go O, et al: Distribution of extraintestinal pathogenic *Escherichia coli* O-serotypes and antibiotic resistance in blood isolates collected from patients in a surveillance study in Japan. J Infect Chemother 2022; 28: 1445-51
- [例 3] 邦文で発刊された書籍の場合；

高橋 聰：淋菌、クラミジア・トラコマティス。大西宏明, Medical Practice 編集委員会編, 臨床検査ガイド 2025 年改訂版 これだけは必要な検査のすすめかた・データのよみかた, 文光堂, 東京, 2024; 877-80

[例 4] 英文で発刊された書籍の場合；  
Vannier E, Gelfand J A: Babesia species. In Bennett J E, Dolin R, Blaser M J (ed.), Mandell, Douglas, and Bennett's principles and practice of infectious diseases, 9th ed., vol. 2. Elsevier, Philadelphia, Pa. 2020; 3400-9

[例 5] インターネットからの引用の場合；  
日本化学療法学会：日本化学療法学会抗菌化学療法用語集 [cited 2025 Jul 7] <https://www.chemotherapy.or.jp/modules/glossary/>

- 10) 英文要旨；引用文献の後ろに別ページとして記載する。
- 英文要旨には、①題名、②著者名、③所属機関名、④所在地を英語で正しく記載する。
  - 英文要旨は 2) の和文の要旨に対応する内容を、英語を母国語とする人達に理解できる英語（米語綴り）で記述する。
  - 生物名や薬物名は略語を用いない。ただし、記述が数回にわたる場合、初回は省略せずに記述し、その後ろに略語を括弧内に記し、以後その略語を用いる。
- 11) 表および図；表および図は論文原稿本体と別にする。また表と図は別々のファイルで分けて作成し投稿する。
- 12) 図の説明；図および写真の説明は、図および写真のファイルには含めず、論文本体の最後に英文で記載する。
- (3) 表および図の書き方：
- 表および図はすべて英文で作成する。
  - 略語を用いる場合は、その意味を脚注として説明すること。
  - 表および図には、Fig. 1 および Table 1 というように一連番号を付し、本文中で (Fig. 1) および (Table 1) のように参照を明示する。
  - 図および写真は 300 dpi 以上の解像度で TIFF, JPEG あるいは Microsoft PowerPoint で作成する。
  - 転載あるいは改変した図表を使用する際には、原著者や出版社に著者自身で許諾を取る必要がある。また転載する場合は、その出典を必ず明記すること。

#### 9. 査読過程において：

修正した原稿を再投稿する際には、修正した部分を赤文字にする、あるいは文章自体に色でハイライトをつける、など編集委員と査読者に明示する。また、編集委員

と査読者への手紙として、各指摘点についてどのように対応したかを記載する。

#### 10. 校正：

初校は著者校正とし、再校以後は原則として編集委員会において行う。

#### 11. 掲載料：

論文の全著者が日本化学療法学会会員であり、かつ受理日の時点で年会費の滞納がない場合は、掲載料を無料とする。

著者に日本化学療法学会非会員が含まれる場合の掲載料は以下に定める。原著形式の投稿論文において、原著論文は刷り上り3ページまでは無料、短報、症例報告、および抗微生物薬感受性報告は刷り上り2ページまで無料とし、それを超える場合は1ページ当たり15,000円(税別)を著者の実費負担とする。市販後調査報告および特別掲載の原稿料は別途定める。

なお、日本化学療法学会会員、非会員にかかわらず、編集委員会が依頼した総説は掲載料を無料とする。また、著者の希望により特殊用紙を用いて印刷した場合の実費は著者負担とする。

#### 12. 別刷：

別刷は有料とし、100部単位の申し込みとする。

### 【付 記】

1. 臨床分離株に対する抗菌薬の抗菌力(MIC値)の分布に関するデータは、MICレンジ、MIC<sub>50</sub>およびMIC<sub>90</sub>(必要であれば日本化学療法学会あるいはCLSIが定めたブレイクポイントに基づく感性率あるいは耐性率)のみで表現し、MICの分布全体を示す表あるいは累積分布を示すグラフは原則として掲載しない。ただし、論文の性質によってはこの限りではない。

#### 2. 生物名、薬物名ならびに数字、数量の記述方法

1) 細菌名ならびに分類は、国際細菌学命名規約(International Code of Nomenclature of Bacteria)やLPSN(List of Prokaryotic names with Standing in Nomenclature; <https://lpsn.dsmz.de/>)の最新版の規則と勧告を守る。

i) 学名は、本文中(要旨は除く)の初回は省略せずにイタリック体で記述する。2度目からは断りなく属名のみ大文字の頭文字(1字)だけに略すことができる。

例：*Streptococcus pyogenes* → *S. pyogenes*

ii) 一般名、例えば*Neisseria gonorrhoeae*を表す*gonococcus*等は文章中に用いることができる。ただし、一般名は標準体を用いて、小文字で書き始める。

iii) 細菌の属名の使用、例えば*streptococcal pneumonia*のように菌属名を形容詞形として用いることは可能である。ただし、この場合の記述は頭文字を小文字とし、標準体を用いる。

2) 真菌名は、Index Fungorum (<https://www.indexfungorum.org/names/names.asp>) または MycoBank (<https://www.mycobank.org/>) を参照する。

indexfungorum.org/names/names.asp) または MycoBank (<https://www.mycobank.org/>) を参照する。

- 3) ウイルス名ならびに分類は、国際ウイルス命名委員会(The International Committee on Nomenclature of Viruses)の勧告を適用する。
- 4) 抗微生物薬の名称は、一般名(英文)を用いる。本文中の初回は省略せずに小文字で記述し、その薬物名の後に続けて( )内に本学会が定めた略語を記し、次回以降その略語を用いる。
- 5) 数字はアラビア数字を用い、数量の記号はkm, m, cm, mm, μm, nm, L, dL, mL, kg, g, mg, μg, ng, pg, °C, %, h, bp, dpm, ppm等を用いる。記号の後にピリオドはつけない。
- 6) 血中濃度、尿中濃度を表示する際の有効桁数については、検出限界の数値を考慮する。また、その際は文中に検出限界の数値を明示する。有効率等パーセントの表示については、例数が10例以上の場合にのみ使用する。ただし、パーセントによって優劣を論ずる場合には統計処理を実施することを必須とする。用いた検定方法についても併記する。
- 7) 標識化合物：特異的でない場合は<sup>131</sup>I-labeled proteinのように記述し、特定部位の標識化合物は[γ-<sup>32</sup>P] ATP, [<sup>14</sup>C-benzyl] penicillinのように[ ]付きで標識部位を示すように記述する。

3. 本文中において2語以上にわたる語句を省略する場合には、初回に省略せずに記述した後、それに続けて( )にその略語を記述し、以後その略語を用いる。

例：post-antibiotic effect (PAE)

#### 4. 倫理規定について

ヒトを対象とした研究では、最新のヘルシンキ宣言の趣旨に添い、所属施設が実施するヒトを対象とする研究に関し必要な事項を定め、研究が倫理的、科学的、社会的に適性に実施されることが確保されていることについて、所属施設の倫理委員会等の承認が必要である。特に最新の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に沿って、各施設の倫理委員会、または該当する審査機関などの承認を得たのちに、患者に対する同意を取得するなど、倫理指針に沿って適切に進める必要がある。また、その旨(承認番号など)を論文に明記すること。

動物を対象とした研究では、動物愛護の立場から適切な実験計画を立て、全実験期間を通じて飼育および動物の管理に配慮することが必要である。

#### 5. 臨床試験の登録

本誌への論文原稿は、ヒトを対象とした前向き試験について、すべてUMIN (<https://www.umin.ac.jp/ctr/> (UMIN Clinical Trials Registry)) をはじめとする公的機関へ登録し、登録先とその登録番号を論文中に記載することが必要である。

ただし、登録した機関が試験結果をそのURL上へ公

表することを求めている場合でも、本誌への投稿は二重投稿とはみなされない。

#### 6. 利益相反 (Conflict of interest ; COI)

著者全員について、利益相反のある金銭上または私的な関係をすべて明らかにしなければならない。詳細については日本化学療法学会利益相反指針のサイト ([https://www.chemotherapy.or.jp/modules/about/index.php?content\\_id=9](https://www.chemotherapy.or.jp/modules/about/index.php?content_id=9)) を参照のこと。

1) 自己申告すべき内容がない場合は、論文の末尾に、「利益相反自己申告：申告すべきものなし。」と記載する。

2) 自己申告すべき内容がある場合は、論文の末尾に以下の記載例の如く記載する。申告する内容が複数ある場合には、文章を分けて記載すること。また、複数の企業名を記載する場合には、「,」(読点) で区切って一文にまとめること。

(執筆者の記載例)

著者 A は X 株式会社から講演料を受けている。

著者 A は X 株式会社、Y 株式会社から奨学寄附金を受けている。

著者 B は X 株式会社の社員である。

著者 C は Y 株式会社の顧問である。

その他の著者については申告すべきものなし。

3) 医学系研究、特に侵襲性のある介入研究実施にかかる注意事項

論文の作成・公表にあたり、国際標準 (ICMJE Recommendations) を念頭に著者資格を明確にしなければならない。著者資格の基準を満たさないメディカルライター、統計専門家、その他の支援を受けた人々（所属）に対しては謝辞の項目にて明記し、資金源およびその他の利害関係も記載・公開する。特に、契約を基に利害関係者から労務・役務の形で臨床研究の実施あるいは論文作成の過程で支援を受ける場合には透明性を確保するためにそれぞれの役割を明記しなければならない。また、研究責任者と関係する企業の両者は、疑義があれば説明責任をともに果たさなければならない。

#### 7. 二重投稿、盗用、および捏造に対する罰則規定

1) 二重投稿、盗用、および捏造が判明した場合、審査中であれば論文を却下、掲載後であればその論文を撤回する旨を誌上に掲載する。

2) 当該論文の筆頭著者および共著者はその後、5年間投稿禁止とする。

3) 編集委員会の判断により非常に悪質と判断された場合は、著者の雇用主や所属団体への告知および調査依頼、あるいは他誌への周知を含めた対応を行う。

#### 8. Secondary publication (二次出版) 論文について

1) Secondary publication (二次出版) 論文とは邦文

以外の言語で出版された primary publication (一次出版) 論文のデータ解釈に関しそれを忠実に反映して邦文で書かれたものである。

- 2) Secondary publication 論文の本誌への掲載は編集委員長から著者に依頼するものに限る。
- 3) Secondary publication 論文の掲載にあたり、著者は編集委員会に、primary publication 論文のコピー、別刷または原稿を提出しなくてはならない。また、primary publication 論文の出版社（もしくは、編集委員会）への本誌への掲載許諾は、編集委員会が行う。
- 4) 原著論文の著作権を尊重するために、本誌に掲載する場合は primary publication 論文の掲載から 1 カ月以降でなければならない。
- 5) Secondary publication 論文のタイトルページ脚注には、その論文が全体または一部にかかわらず、出版済みであることを示す必要があり、また primary publication 論文を参考にしたことを明確に記載する。脚注については、以下の文例を使用すること。「この論文はすでに○○誌に掲載された論文である。(著者名、題名、雑誌名、発表年、巻号、ページ数)」

#### 9. Equal contribution について

本誌では equal contribution を認めるが、原則 2 名までとする。

#### 10. 人工知能 (AI) 支援技術について

ICMJE Recommendations に準じる。著者が AI 支援技術、すなわち large language models (大規模言語モデル), chatbots (ChatGPT など), あるいは image creators (画像生成ツール) を使用した場合、編集委員長宛の手紙と本文中の該当箇所の両方に、どのように使用したかを記載する必要がある。例えば、AI を執筆支援に利用した場合は謝辞のセクションで、データ収集・分析・図表生成に利用した場合は材料と方法のセクションでそれぞれ記述する。著者は、AI 支援技術を著者や共著者として記載したり、著者として引用したりしてはならない。論文に剽窃がないことの証明を含め、全責任を著者が負うものとする。

#### 11. 塩基配列あるいはタンパク質配列のデータの可用性について

著者らが結果として掲載する塩基配列あるいはタンパク質配列データについて、論文の読者が検証、追解析、あるいは利活用を可能にするため、GenBank/ENA/DDBJ によって割り当てられる accession number を記載する必要がある。著者らが自ら取得した塩基配列ではなく、GenBank/ENA/DDBJ から取得した配列データを参照して行った解析結果を示す場合も、当該の accession number を記載する必要がある。